

「北陸圏域道路啓開計画」について審議します。 ～北陸圏域道路啓開計画策定協議会の開催～

令和 6 年 1 月に発生した能登半島地震等を踏まえ、道路啓開の実効性を向上するため、今般改正（令和 7 年 4 月 16 日施行）した道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 22 条の 3 項に基づく「道路啓開計画」の策定に向けて、下記のとおり北陸圏域道路啓開計画策定協議会を開催します。

記

1. 日 時：令和 7 年 8 月 7 日（木） 13 時 30 分～
2. 場 所：Web 併用による会議を開催
会場 新潟会場：北陸地方整備局 4 階会議室
富山会場：富山河川国道事務所 5 階会議室
石川会場：金沢河川国道事務所 2 階会議室
3. 議 題：
 - ① 北陸圏域道路啓開計画策定協議会 規約について
 - ② 道路法改正による道路啓開の新たな枠組みについて（概要）
 - ③ 今後の進め方

[報道関係のみなさまへ]

※報道機関による取材およびカメラ撮りについては、冒頭から挨拶までとさせていただきます。

※取材を希望される場合は 8 月 6 日（水） 15 時 00 分までに以下のアドレスにメールに、

【代表者氏名、人数、所属、取材される会場】をご記入のうえご連絡ください

連絡先メールアドレス：hr-michi@hrr.mlit.go.jp

※議事概要等は、後日北陸地方整備局 HP に掲載します。

<記者発表先>

新潟県政記者クラブ、新潟県政記者クラブ、富山県政記者クラブ、石川県政記者クラブ
その他・専門紙

■問い合わせ

国土交通省 北陸地方整備局 電話：025-280-8880（代）

道路部 道路防災調整官 いその磯野 信樹 （内線 4126）

道路管理課長 たかさき高崎 洋一 （内線 4411）